

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300031		
法人名	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
事業所名	グループホーム輪		
所在地	岐阜県飛騨市古川町是重102		
自己評価作成日	平成28年10月24日	評価結果市町村受理日	平成29年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JizyosyoCd=2193300031-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JizyosyoCd=2193300031-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昭和62年に旧飛騨寿楽苑に増築された痴呆棟を改築したグループホームであり、防火・耐震の面で優れています。またバリアフリー設計で、廊下も広くとってあり、設備は整っています。また飛騨寿楽苑が隣にあり連携が行いやすいことから、非常時・災害時にも避難対応できます。日常生活では、家事作業など可能な限り入居者に参加していただき自立の支援を行っているほか、外出もできるだけ行っております。また、家族との絆を断ち切らないよう、定期的に通信を発送したり、自由な面会が出来るよう努めています。地域とのつながりを保つため、地元のお店への買い物や、老人会活動への参加などを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、母体の特別養護老人ホームの広い敷地内に隣接し、庭には季節の花が咲いている。廊下は広く、窓から近隣住民の生活や往来する車を眺めることができる。職員は、利用者一人ひとりが役割を持って暮らせるよう、利用者の経験を活かし、支援に繋げている。また、親しみを込めて、方言である飛騨弁で安心感・親近感を持ってもらい、家族との絆を支援しながら、利用者が笑いのたえない「あんき」な日々を過ごせるよう努めている。利用者の健康と身体能力を維持するために、全職員でアイデアを出し、実践につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	飛騨寿楽苑の理念「おひとり、お一人の思いを大切に受け止めて」、グループホーム輪の理念「“あんき”に過ごせるグループホーム～笑って過ごせる暮らしの支援～」月次の部署会議において全員唱和している。	「あんきに笑って過ごせる暮らしの支援」を理念とし、母体法人の理念と共に掲示し、全職員で把握、共有しながら、職員会議で唱和し、理念に沿ったケアの実践を行なっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月2回、地元の老人会(是重欣寿会の「いきいき健康教室」)に参加している。また、地域代表として運営推進会議に、1～3区までの区長及び民生委員に参加していただけるよう依頼している。	ふるさと福祉村文化祭や合同夏祭り、地域の老人会主催の行事等に参加し、地元の高齢者や住民と交流をしている。中学生に職場体験の場を提供し、次世代の育成に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてグループホームケアの取り組み紹介をしながら、グループホームのこと、認知症について理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は3ヶ月に1回開催している。行政や地域の代表者、家族・入居者も参加し、意見をいただく機会を設けている。	行政、地域の区長、家族、利用者が参加して開催し、経過報告や今後の取り組みなどで意見交換をしている。会議は、火災訓練の取り組みや職員不足の現場の課題等について、参加者と共に考える有意義な場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には、運営推進会議への参加を依頼し、グループホームの経営の実情や職員等人材確保の課題等について伝えている。	困難事例、法律改正などについて、日常的に行政と連携し、意見交換をしている。行政主催の会議には積極的に参加し、利用者サービスにつなげている。職員不足は福祉全体の課題であり、働きやすい環境整備の必要性を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	飛騨寿楽苑の規定に基づき、また、身体拘束に関するマニュアルを活用して意識を高めている。必要な施錠、センサーマットの使用については、入居者・家族にも理解を求めている。	身体拘束に関するマニュアルを基に、拘束につながる場面を想定し、全職員で研修を行っている。また、言葉による心理的な拘束ゼロにも取り組み、目配り気配りで利用者が安心して、あんきに暮らすことができるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	飛騨寿楽苑の規定に基づき、採用時に虐待防止の研修を受けている。また年1回虐待防止の学習会を施設全職員を対象に開催し、再確認している。セルフチェックも実施。また、ご家族の面会は自由となっている。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会についてはまだ持っていない。現在制度対象となる方はおられない状況。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	『グループホーム輪ご利用の手引き』を作成し、事前面接から契約に至るまでについて、説明を行っている。また、利用料金の改定なども、文書を作成配布し、同意を得て行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回CS調査を実施。今年度についてはまだ未実施。また飛騨寿楽苑から委託をしている相談員が年3回ほど「なんでも相談」として入居者からの聞き取りを行っている。結果などについては月次の会議にて報告、対応等を検討している。	3ヶ月ごとに、行事の様子や利用者の写真を掲載した「グループホーム輪新聞」を家族に送付し、家族の意見も求めている。家族の訪問時には、ゆっくり時間をとり意見交換をしている。不審者の対応についての質問には、現場を案内し説明をしている。家族との絆が強く風通しが良い関係にある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月次の部署会議に、管理者および上席者(グループリーダー)が参加している。議事内容については議事録にて決裁により経営者(飛騨寿楽苑苑長)まで閲覧できるようにしている。	管理者も日常的に介護現場に従事し、職員は意見や要望が気軽に発言でき、速やかに対応している事例が多くある。日頃の気づきは連絡ノートに記入し、職員間で共有し、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人岐阜県福祉事業団 処務規定、服務規程にて定められている。また人事考課制度等により実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を対象とした施設内研修の開催 ・新任・転任者研修 ・月次会議での学習会 ・地域住民等も対象とした公開講座など このほかに施設外への研修(飛騨市、老協など)にも可能な限り参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会飛騨支部会に加入しており、管理者・計画作成担当者が情報交換を行っている。研修会も計画されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	5月に1名の方が入居される。特養併設のデイサービス、ショートを利用、そちらからの情報も収集。入居後1週間ほどはその日の様子などを記録し、状態等の把握に努めた。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	通常は入居前のアセスメントや面接を行い、暫定の介護サービス計画を作成している。面会時には生活の様子を話したり、こちらからの要望等をお伝えし、協力していただいた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントや面接の他、利用していたサービス事業所や、担当の居宅介護支援事業所のケアマネから情報を得よう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方がどんなことが得意なのか、どんなことができるのかを把握し、職員も共に作業を行うなどしながら、その方の役割がもてるような取り組みを考慮して支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	衛生資材の購入や主治医への受診をお願いしたり、運営推進会議への参加、見守りボランティア、体操指導ボランティアなどをお願いして、関わりを継続しながら運営を助けていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知り合いの方に面会のため隣の特養へ出かけたたり、グループホームへの訪問も受け入れている。また、今まで通っていた理髪店に通ったり、お墓参りに出かけたたりと、個別の取り組みも行っている。	近隣の住民、親戚、知人の訪問者が多く、馴染みの関係が継続されている。法人的事は全体で行うため、馴染みの人と会う機会も多くある。個々の希望は家族につなげ協力を得ている。散歩中に、知り合いに会うことも多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業を行ったりする際にも関係性に配慮している。状況に応じて必要な場合には職員が介入し関係調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	4月に1名の方が特養へ転居。当人に関する問い合わせや情報提供についてはできるだけ協力した。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	飛騨寿楽苑の理念「おひとり、お一人の思いを大切に受け止めて」、日常のケアを行っている。センター方式も活用しているが、本人の思いに耳を傾け、その人らしい生活が送れるようにしている。	入居前のアセスメントや家族の情報などで、思いや意向を把握し、入浴介助などの個別ケアを通じ、思いや意向を聴いている。会話が困難な利用者とは、筆談をしたり、仕草などで思いを汲み取り、利用者の希望に沿ったケアを行なえるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からの聞き取り、会話の中から過去の思い出等を聞き取り記録に残している。またセンター方式を活用しアセスメントも行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時においてはその方の様子、発言等について、24時間シートにて1週間記録を取り、把握に努めている。生活記録にその日の様子を記載し、全職員が目を通して。ケアプラン見直しは全職員で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月会議を行い、その中でサービス担当者会議を開催し、本人、家族の意見を反映した介護計画になるよう話し合い、作成している。	家族の意見を尊重し、担当職員が介護記録を基に原案を作成している。サービス担当者会議で話し合い、検討し、介護計画を作成している。また、計画を振り返り、補強点や改善点などはないか、柔軟に見直しを行なっている。	事業所は、降雪地域にあり、寒さが厳しいため、戸外での活動が少なくなる冬場は、利用者の体調維持、健康管理のため、個々に適したレクリエーション等の工夫に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を生活記録に記載し全職員が目を通して情報を共有している。その記録を基に評価を行い、必要に応じて介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、行きつけの理容院、昔利用していた商店や自分の家や近所、会いたい友達や家族等、柔軟に対応している。お墓参り、自宅仏壇へのお参りにも対応している。		

岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(文化展、祭り、町のイベント等)、地元の老人クラブによる健康教室にも参加している。ボランティアによる朗読、歌などの訪問がありその都度楽しんでもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームへの入居の際には、かかりつけ医の変更等は行わず、顔なじみの医師にかかれるようにしている。また、必要に応じて看護師に状態を確認し「健康情報提供書」を作成して医師へ情報提供をしている。	入居時に、かかりつけ医についての事業所の方針を説明している。利用者は、入居前のかかりつけ医を継続して受診している。受診には家族が同行し、「健康情報提供書」を担当医に提出し、受診結果は家族から報告を受け、共有し、連携を密にしている。緊急時は柔軟に対応し支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年度から看護師1名が配置の体制となっている。入居者の身体の異常時には看護師に相談し、処置や対応の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	救急搬送先は契約時に家族と相談して決めている。また入院時には、グループホームでの生活状況等「介護サマリー」にて情報提供するとともに、訪問して状況把握に努めている。主治医とは「健康情報提供書」を通じて連携を取れるよう努力をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約説明時に、「重度化対応指針」を示し、重度化した場合の対応について話をしている。どなたもいずれは最後を迎えることから、ホームでの看取りについてはご家族にも協力していただく必要があることはお伝えし、そのうえでどのようにしていくのか選択していただくこととしている。	契約時に重度化や終末期の対応について、事業所の方針を説明し理解を得ている。重度化した場合、早い段階で関係者が十分に話し合い、適切な情報を提供し、家族が選択をしている。終末期に向けては、家族の意向を尊重した対応を行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	飛騨寿楽苑の教育訓練にて、普通救命講習の受講を行っている。また2年から3年おきに再講習を実施している。部署会議においても緊急時の対応について(誤嚥)再確認している。救急時のマニュアルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回、避難訓練等を実施している。マニュアルも作成している。なお、飛騨寿楽苑に併設していることから、災害時には緊急避難が可能である。地域との協力体制の構築については、継続課題である。	年2回消防署指導の下、夜間を含めた火災訓練で、利用者の避難誘導、連絡網に沿って職員や関係者への通知確認、器具の取り扱い等の訓練を実施している。また、法人と近隣の協力体制を整えながら、月1回の自主訓練を実施し、備蓄品も準備している。地震水害についても関係者で話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月次部署会議において飛騨寿楽苑の理念を唱和して確認している。また、言葉かけについては方言混じりで、慣れ親しんだ言葉で会話することで、よそよそしくない雰囲気づくりをしている。作業などもまず本人に確認してから進めている。	人生の先輩として利用者を敬い、人格を尊重したケアに取り組んでいる。個別ケアの際には、利用者の思いを確認し、プライバシーを守りながら対応を行なっている。また、慣れ親しんだこの土地の方言を使って会話することで、利用者との親近感を深めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる範囲で本人に尋ね、自分で決めてもらえるように努めている。自己決定が難しい方にはこちらで選んだものを提案したりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	だいたいの日課はあるが、それに沿った活動をするかは個々の意思に任せている。必要に応じ声掛けはするが、その日の気分や体調などで体操に参加しなくても良いし、居室で過ごしても構わない。その人らしく過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の寝癖を直したり、あまりに厚着の方には声をかけて調整するなど、本人に働きかけている。入浴時の衣服の選択や外出時の装いも、できるだけ自身で行えるよう支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは入居者と職員と一緒に準備して、片付けなども行っている。また、入居者主体で昼食づくりをしたり、隣の公園での花見や弁当持参での昼食などの機会を通して、食事を楽しめる取り組みもしている。	農園で野菜を育て、それを食べる楽しみにつなげている。利用者と買い物に出かけ、共に食事作りをしている。調理の匂いがしてくると、自然に利用者が集まり食事の準備に関わり、食事中は、出来栄や献立内容等で、会話が盛り上がる楽しい時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取の機会は1日6回(朝昼夕食および朝昼夜のおやつ・お茶)あり、また、本人の嗜好に応じて違う飲み物を提供している。食事についても好き嫌いに配慮し別の食材での食事提供も行う。量についてはある程度は自分で調節されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、声かけし個々に行ってもらっている。必要な方には見守り、支援を行っている。義歯の方は、2人を除き夜間は洗浄剤に浸けて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつは使用しておらず、布パンツにパットを使用。トイレにて排泄できるよう誘導などの支援を行っている。夜間についてもトイレ誘導の声掛けや、パットの変更など行っている。	ほぼ全員の利用者が、布パンツに薄型パッドを併用しており、トイレでの排泄が習慣になっている。個々の排泄パターンを把握し、声かけや誘導で、トイレでの排泄習慣を維持させている。夜間は、厚めのパッドに変更するなど、臨機応変の対応で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にはバナナ、夕食にはヨーグルトを提供。水分摂取も1日6回飲んでもらい、必要な方には牛乳を飲んだり、オリーブオイルを使用し、できるだけ自然に排便できるようにしている。また気候のよい季節には散歩にも出かけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	支援の都合上、週2回の入浴日および時間帯は決めてある。ただし体調不良やその日に入浴を拒まれる場合には、他の人と調整を行うなどして対応している。必要時にはシャワー浴での対応も行っている。	入浴は週2回であるが、利用者の健康状態や個々の希望で足浴、シャワー浴などに変更し、対応をしている。個浴を楽しむ利用者や、職員が介助しながら、コミュニケーションを図るなど、利用者の希望に沿いながら入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、午睡、あるいは体調があまり良くないときには居室や談話スペースなどで休んでいただくなど、その人その人のペースに応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬トレーには各自の服薬内容について記載したものを貼っている。緩下剤服薬者には医師に連絡し服薬調整を行った。処方内容に変更があった場合、連絡ノートにて周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りのほか、縫い物や生活上使用する物品の準備など作業もできるだけ行ってもらっている。畑作業や収穫なども、その人の生活歴に沿って、できる事は可能な限り行ってもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2日に1回程度は地元スーパーへの買い物に同行してもらい、月に2～3回は飛騨寿楽苑のイベントに参加している。その他に花見や、地元のイベントへの参加や外出計画に沿った外出を行っている。お盆などの時期にはお墓参り、仏壇まいりに出かけた。	天候や利用者の健康状態に合わせ、日常は近隣の散歩、野菜畑の手入れなどに出かけている。法人のイベントや地元の行事に参加したり、買い物等に出掛けている。年間計画に桜の花見や紅葉狩りなどの外出支援を盛り込んでいる。	



岐阜県 グループホーム輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の預り金については、本人・家族の依頼に基づき管理している。それ以外の小銭などは個人管理としている。今のところ大きなトラブルはないが自己管理が難しく、「財布がない」との訴えもあった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はご本人に渡している。本人がはがきなどを出したい場合には切手の購入など代行している。電話も基本入居者の希望に応じている。1名は携帯電話を所持している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や食堂・居間には温度計・湿度計を置き、環境に配慮している。季節に応じた花を飾ったり、入居者の作成した作品(絵手紙、習字)などを飾っている。GH結から譲渡された仏壇も設置し、仏飯のお供えも役割の一つとしてお願いしている。	幅広で長い廊下は、雨天時や冬場の散歩コースとして利用したり、歩行リハビリにも活用している。掃き出し窓からは、車の往来や地域住民の日常生活を垣間見ることができ、開放的な共用空間である。季節感ある作品の掲示や、軒下には、干し柿や玉ねぎが吊るしてあり、生活感ある環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたいときは居室で、少人数の気の合った入居者同士で過ごす場合は廊下や共有スペースで過ごせる様、廊下にソファを置くなどの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、居室内のレイアウトはご本人やご家族にて好みに配置している。また、本人の大切な方の写真を飾ったり、家具や場合によっては使い慣れたベッドを持ち込んでもらっている。	クローゼットが設置された居室は、広く安全に利用できる。居室の窓越しに、季節感を味わうことができ、風通しも良い。利用者の好みで和室、洋室仕様にして、ベッドや整理筆筒を置き、家族の写真、手作りの作品等を掲示し、居心地良く暮らせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表記は「便所」とし、プレートもやや低めの位置に下げて設置している。廊下には手すりを設置し安全に歩行できる。トイレ、洗面所、浴室はともにリビングに近い位置に配置してある。		